



広報

りしり

平成3年

4月号

No.242



沓形保育所退所式(3月26日)

■人口と世帯■

世帯数	1,372	(±0)
人口	5,034人	(-10)
男	2,507人	(-10)
女	2,527人	(±0)

平成3年2月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

■おもな内容■

- 2～9…平成3年度町政執行方針
- 9～12…平成3年度教育行政執行方針
- 13…わが家のアイドル④
- 14…続クオリティオブライフを求めて⑨
- 15…外科診療便り
- 16～17…あなたと保健室
- 18～19…保健だより
- 20…ストップ・ザ・交通事故
- 21…利尻町事務分掌一覧表
- 22…りしりの博物誌(利尻の自然誌①)
- 23…消防だより
- 24…戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録4月1日現在 608日

町政執行方針

町長 保野力雄



豊かで活力

あふれるふるさとを

めざして

平成三年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の所信と基本的な方針について申し上げ、みなさんの深いご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、六年前に町長に就任して以来、実に多くの方々から、郷土利尻町が豊かで活力あふれる町に発展することを願って、各般にわたる事業を全力を傾けて推進してまいり

ました。

今日、急激な変化を続ける社会環境のもとで、町議会のみなさんや町民のみなさんのあたたかいご支援により困難な問題を一つ一つ解決して町政を着実に進めることができ、またしたことを心から感謝申し上げます。

さて、世界に目を向けてみますと、東西ドイツの統合、東欧の民主化、東西冷戦の終結、日米構造協議、そして全世界の注目をあびた湾岸戦争

は国内においても、国連平和協力法案、多額の財政支援等をめぐって大きな論争がありました。不幸な戦争が終結したことは、ほんとうに喜ばしいことと思っております。

国は、当初国内景気を昨年ほどでないものの依然として好調を持続するものと予想しておりましたが、湾岸戦争後の処理問題に対する協力支援等の国際情勢から今後の景気動向は不透明感をもっております。

利尻町は今、日本全体がそうであるように、急速に高齢化が進んでいます。しかも人口が著しく減少傾向にあります。また基幹産業である漁業は、これまで積極的に増産対策を進めてきましたが、数年来不振を続けておりますことは大変憂慮すべきことと思っております。

町づくりは、けっして短期間でなしえるものとは考えておりませんが、このことは、当面するさしせまった最重要課題であります。

私たちが、後世に残す町民

の基本的財産としてみんなの問題意識をもって、知恵をしぼって打開策を検討していかねばならない時であると考えます。

本年は、昨年着工した宿泊施設ホテル利尻が完成しながら地場産業とも関連させながら地域活性化につなげていくことが何より大切であると思っております。来年春のオープンに向けて諸準備を進めてまいります。

平成三年度は、国、道を通じて、町政をとりまく環境は依然厳しい状況にあります。多様化する行政需要に適切に対応しながら、つぎに申し上げる事項について特に配慮して、全力を挙げて町政を執行してまいります。

町財政について

国の平成三年度予算は、国内景気が昨年ほどではないものの依然として好調を持続するものと予想して政策を推進する一方で、財政再建新中期目標の達成にも配慮した、初

めて七十兆円をこす景気中立型、大型予算で編成されていきます。

歳出面では、社会保障関係費や教育関係費が前年度の伸び率に比べ若干下がったものの、公共事業、補助負担率を昭和六十一年度水準に復元、また日米構造協議に基づく公共投資の拡大や生活の質向上を前面に打ち出し、さらに地方交付税の伸びを見込み、地域における高齢者保健福祉活動の促進を図るための配慮がされております。

本町の財政運営については、歳入の大宗をなす地方交付税は、国勢調査に基づく六百人以上の人口減からくる減額と国の伸び率を勘案しても多くは期待できず、また町税についても漁業の不振等から増収を見込めない厳しい状況であります。

平成三年度の一般会計予算は、給与費などの義務的経費の当然増は別として、経常経費等については極力抑制しながら、増加する多種多様な行政需要を選択しながら、重点

施策である水産振興事業をはじめ、平成二年度から継続事業として着手したホテル利尻の建設、懸案であった防災行政無線の整備、C T スキャンの導入、高齢者保健福祉施設用地の買収等、第三次振興計画に基づく事業を選択し、総額三十八億四千二百八十万円で編成しています。

また、特別会計、企業会計についても、それぞれの会計の趣旨に基づき、経営状況について十分な分析をして健全な経営の確立を図ってまいります。特に、今年度は希望のホテル利尻が完成いたしますので、これの経営方針等については、よく検討して万全を図るよう努力してまいります。

平成三年度においても、重要度と優先度を考慮して施策の選択を行い、限りある財源をより効果的に活用し、町民生活向上のため、第三次振興計画に基づく事業を着実に推進してまいります。

職員の服務と

研修について

いつも申し上げることですが、議員みなさんもご承知のように公務員の行政に対する信用を失墜させるような事件が次から次と報道される状況にありますことは、まことに残念なことであり憂慮しております。

本町の職員は勤勉でありま

常に日頃感じております。

近年、世界的問題の解決のため、あるいは高齢化の進行等に対処するために、新しい施策や戦略がどんどん打ち出されております。

私は、この厳しく、めまぐるしい時代を乗りきっていくためには、幅広く新しい知識と教養に基づく柔軟な思考力と創造力を養うことが、町民に信頼され、的確な行政運営を図るために必要なことであると考えます。

本年は、職員を一人、北海道庁に一年間の研修に出して勉強する機会をあたえたいと考えております。また、来年オープンする予定のホテル利尻の従業員についても基礎的な研修を実施するほか、職員の各種研修体系の確立、研修機会の充実強化を図り、行政環境の変化に敏速で的確に対応できる職員の養成に努めてまいります。

防災行政無線の

整備について

社会情勢の変化や町民ニーズの多様化により、町民のみなさんに対し必要な情報を提供する機会が多くなっております。また、災害発生等の緊急事態の情報の伝達は的確で迅速に提供することが重要であります。

そういう意味で広報活動は、町民の理解と協力を得て行政を進めるためにも、また、災害を防止し、あるいは万一の災害に対処するためにも必要な手段であると考えます。

提供する情報量の多くなつた今日、広報活動の整備、充実を要望されておりますので行政運営の近代化を図るため、防災行政無線の整備を進めてまいります。できれば来年早々に開局して、広報紙との一体化を図りながら活用してまいりますと考えております。

水産業について

我が国の漁業をとりまく環境は、二百海里の定着に伴い諸外国の経済水域内においては、年ごとに規制が強化され、

さらに公海漁場に対しても母川国主義の国際ルール化など新たな規制を加えようとする動きが活発化するなど、漁業環境はますます厳しくなっております。

それだけに我が国の周辺漁場、沿岸漁場の重要性というものが大変高まってきており、一層「つくり育てる漁業」の振興を基本とした資源管理型漁業を積極的に推進してまいります。

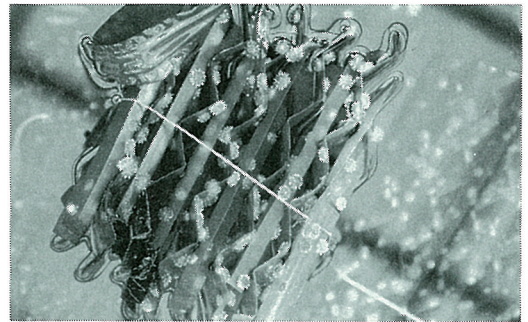
一方当地域の周辺海域においても、韓国漁船や底曳漁船の操業により、資源の減少、漁場の荒廃が進み漁船漁業は厳しい環境にありますので、二百海里法の全面適用の実現や沿岸漁業と沖合底曳網漁業との協調体制の早期確立を図ることが重要な課題であります。

さて本町の漁業の主体をなす根付資源の状況はその大綱をなすコンブ、ウニの資源状態が悪化し、生産量は大幅な減産という非常に厳しい深刻な情勢に直面しております。私がこの厳しい現状に鑑み

て、漁業者をはじめ漁業協同組合、町関係者が一体となり英知を結集して漁場資源の回復及び生産の向上を図っている必要があると考えます。

そのためには、これまでに進めてきた栽培漁業を中心とした「つくり育てる漁業」をより一層積極的に推進してまいります。また、漁場の整備開発や漁場と資源の適切な維持管理の促進に努め、「資源管理型漁業」の定着を目指し努力してまいります。

とりわけ減少したウニ資源の回復及び増産のため、大規模な人工栽培施設及び中間育成施設づくりについて協議検討をまいります。なお緊急施策としては、バフンウニ購入増産の増大を図るための事業費に対する助成、即効対策としてムラサキウニの深浅移植事業の補助を考慮しております。また、砂地海域や導流溝などの増殖場造成事業の推進のほか増産対策上重要なウニ資源量や種苗放流後の生残率調査などを専門機関とともに、今後のウニ資源の維持



管理や増殖事業の効率、効果的な推進を図ってまいります。

なお将来ともに安定した生産体制の確立のため、漁業者自らの資源保護、管理体制の徹底を強く望んでおります。さらには養殖企業化の推進対策として籠飼育や蓄養池及び導流溝における養殖飼育試験効果調査の実施を図るほか、磯焼け現象やウニの大規模養殖に備え、その飼料生産対策についても急がれる課題として検討してまいります。

つぎにコンブについてですが、ご承知のとおり胞子着生の悪化、二年生コンブへの再生率の低下などにより、生産量はかつてない大幅な減産となり非常に厳しい状況にあります。その原因説は、海流の変化、水温の上昇、栄養塩不足、ウニの食害説などが言われておりますが明らかでなく、原因の早期究明とその対策についてより一層関係専門機関と緊密な連携を図り努力してまいります。

なお、確固たる決め手のない中でコンブのこれ以上の減産を抑え、維持増産を図るための対策としては、コンブの着生を妨げる雑海藻の駆除の実施や砂地海域のコンブ漁場造成事業の推進を図るほかウニによる食害説も実証されており、間引きによる密度低下、浅瀬のムラサキウニの移植など漁業者自らの漁場の適正な維持管理の徹底を強く願っております。また、養殖コンブ及び促成コンブ養殖の推進のほか、試験調査事業としてコンブ胞子着生効果調査や栄養

塩の分析調査を行い、今後の資源維持増大対策に努めてまいります。

つぎに漁船漁業であります。韓国漁船や底曳漁船の操業などにより漁場環境は悪化し、依然として厳しい情勢が続いており魚族資源の保護回復が重要な課題であります。このため韓国漁船問題の解決と「沿岸漁船漁業と沖合底曳網漁業との操業協調指針」に基づくオッターロールの制

度化、底曳禁止ラインの見直し、船型の小型化問題や資源保護海域の設定、違反操業の取締り体制の強化問題などについて引き続き関係機関に要望してまいります。

なお、昨年は管外船のイカ漁及び秋ホッケが豊漁でサケの水揚げも若干ではあります。が伸びているなど明るい兆しも出ております。漁船漁業が将来にわたって健全な発展を営むには、漁船が有能漁場で安全操業のできるような体制の確立が肝要であり、このため船型の大型化、スピード化

並びに近代装備の整備充実が必要であると考えますので、町独自の漁船漁業特別振興対策としての融資資金制度の創設等について今後充分検討してまいりたいと考えます。またサケふ化放流事業も回帰効果が高まってきており、サケ許容量の増枠、増隻、増トン及び小定置の増統について関係機関に引き続き運動を展開してまいります。

また、価格維持向上のための鮮度保持対策や附加価値対策、活魚の検討、魚礁漁場の造成、トド駆除事業、漁業後継者対策などを推進し、本町



の推進を図ってまいります。

このほか地域の特色あるイベントは、集客効果がありますのでイベントの開発や支援育成に努めるなど積極的に観光産業の振興を図ってまいります。

本年は、杵形岬公園のキャンプ場トイレの水洗化、休憩所の建設、キャンプ場駐車場の拡張等が道事業で整備される予定であります。

また、町の補助を受けた事業で民間会社による海底探勝船が運航する予定となっております、ホテルの建設とあわせ今後、さらに観光客の入り込み増加が期待できるものと確信しております。

航路につきましては、稚内航路、小樽航路の大型化とともに、運航時間の短縮や快適性の向上を図るなど改善されてきており、町民の生活の足として、産業・経済に重要な役割を果たしております。さらに航路は、本土との経済交流や町内産業の活性化、観光の振興を図るうえにも最も重

要であり、現在の運航ダイヤによる十二月から四月までの二便体制は、生活の足としてもまた生産物の輸送にも不便です。今までも要請しておりますが、これからも二便体制の通年化や車輛航送運賃の低減など改善に努めてまいります。

また、杵形・香深間の航路につきましましては、本町の観光振興に大きく影響をもつので、関係者と協議しながら、本航路の増便と運航期間の延長や運航時間の改善に努めてまいります。

空路につきましては利尻空港の早期拡張の運動を積極的に進めるとともに、稚内・利尻間の二便体制と通年化に努力してまいります。

道路、住宅対策と

簡易水道について

本町の道路は、道道、町道とも逐次整備が進められ、地域経済や産業の発展に大きく貢献してまいりましたが、近年、自家用車の普及、大型車

両の増加に加えて道路交通量の増大等より交通安全対策をはじめ冬期交通の確保等多様化する傾向にあります。

このような交通需要をそして安全かつ快適な道路交通機能の充実と地域の進展を目指し、道道の整備及び町道の新設や改良等なお一層積極的かつ計画的な整備を図ってまいります。

平成三年度国庫補助事業として道道の要求施工箇所は、すべて認められ事業費合計で二億六千八百万円が内定し、前年度対比三・五%の伸びとなっております。特に新規事業として、種富十七号線（富野公住前）特殊改良事業と仙法志、鬼脇線災害防除（仙法志救難所前）事業が採択されました。

一方、町単独事業ですが、町民から数多い要望のうち、町財政や緊急性等をも考慮し、さらには地域住民相互の連携と協調を保ちながら、住み良い地域社会の形成のため道路の維持補修をはじめ側溝、流末処理、舗装、また冬期間の

交通不能地区解消等施工可能な箇所から逐次整備に努めてまいります。

また、土木現業所の直轄道路事業では、九事業が施工予定となっておりますが、その内神磯、長浜、種富町の各地区の改良事業について測量調査が行われることになっております。このほか道道の維持補修についても逐次実施されます。

住宅は、生活の重要基盤であることから、ゆとりある生活を営むことができるよう良質で、北国の気候風土に適した設備等を有する快適な住宅環境の形成を目指した公営住宅の建設を図ってまいります。

本年度は、二種簡易耐火構造重ね建二棟八戸を富野に建設する計画であります。また既存住宅の維持補修についても、計画的に進めてまいります。

つぎに簡易水道は現在、杵形・仙法志とも水の需要量は、平均して横這い状況で推移し

ております。

杵形・仙法志両簡易水道施設整備についても、そのほとんどが完了し、町内全域にわたる水の安定供給が図られており、また運営面におきましても健全運営が図られるよう一層努力してまいります。

本年度の事業としては、昨年度に引き続き杵形地区の水道メーター器の取替を計画しております。

土地保全と

森林について

豪雨時や融雪期には異常出水などがあり、河川の浸食、土砂の流出等による自然災害、人家や水産資源の被害をもたらすような災害を未然に防止するため、治山・治水急傾斜地崩壊対策を積極的に推進してまいります。

また森林は、国土の保全をはじめ水源のかん養、自然環境の維持、保健休養さらには水を清め、海水を澄ませ水産資源にも良好な環境をつくるなど多面的、公益的機能を

持っております。

このようなことから、長期的視点にたつて緑豊かな森林資源の維持培養のため、造林事業等の推進を図ってまいります。

富野生活環境保全林は、九十五ヘクタールの広大な規模を有し、自然木や四十三種の樹木が植栽され町民の憩いの森として、また、自然とのふれあい、保健休養の場として、そして観光客にも思い出となる場として広く利用の促進を図るため、関係機関の支援を得ながら、年次計画をもって施設等の整備に努めてまいります。

交通安全について

昨年の全国交通事故の状況を見ますと、関係機関・団体の方々の交通安全対策の積極的な取り組みにもかかわらず発生件数、死者数とも増加しております。

なかでも道内における交通事故につきましては、二年連続しての死者数全国一と

なっております。

利尻町においては、昨年は大きな事故もなく死亡事故ゼロ記録五百日を経過しており、されにこれを続けるよう交通安全運動を積極的に進めてまいります。

交通事故は、加害者、被害者ともに大きな犠牲が伴い悲惨であります。交通事故者を出さないためには交通安全意識を高め、スピードダウンによる安全運転に重点をおき、住民一人ひとりが交通安全に努めることが必要であると思

います。

交通事故のない明るい町づくりのために、交通指導員をはじめ安全協会等の協力を得ながら「地域に根ざした各種の交通安全運動の推進」「効果のある運動者対策の推進」を目標にして交通安全運動を積極的に進め、事故防止に努めてまいります。

町民福祉と保健

医療体制について

近年、平均寿命の伸長に伴い急速な高齢化や家族形態も変化し、生活基盤である家庭や地域を取り巻く環境が変わりつつある現状下にあります。

このようななかで、生活や福祉に対する町民のニーズもますます多様化し、増大している状況を的確にとらえ、町民一人ひとりが健康で生きがいをもち、安心して生涯を送ることができる人生八十年時代、そして「こころ」の時代といわれるにふさわしい、明るく活力ある地域社会実現のため一層努力をしてまいります。

す。特に社会的、経済的に弱い立場にあるお年寄りや心身障害者、母子世帯及び低所得者の方々には、住みなれた郷土で別居や偏見のない、しかも心あたたく、ともに生き、ともに歩み、ともに支え合う地域づくりこそ最も理想とされる福祉社会の在り方と考えるております。

私は、この理念にそって今日まで、地域住民が常に健康で生涯明るく安心して生活が送れることを願ひ、福祉向上のための各種施策を進めてまいりましたが、今後とも長期展望にたつて緊急性や効果性、また、町民ニーズなども充分検討し進めてまいります。

さらに、「こころ」の時代といわれる今日、地域社会に根ざした福祉活動を推進するためには、町民一人ひとりの思いやりなど自発的な善意に基づくボランティア活動が最も重要視されることから、町民個々の生活に定着することを目指し、またボランティア団体等の発掘と育成を図る必要があると考えております。



そのためには福祉活動の中核をなしている社会福祉協議会や既存団体との連携のもとでボランティア活動の活性化を進め、本格的な高齢化社会に向けて、社会福祉協議会の法人化を進め、より積極的な活動を図ってまいります。

全国的にも、平均寿命が伸ばしている今日、本町は長寿全国一の名譽ある記録を更新中でまことに喜ばしい限りであります。(男性全国第一位で七十七・五歳、女性八十一

・九歳）私は、本格的な高齢化社会に向けて、すべての世代にかかわりをもつ社会全体の仕組みのなかで、長期的かつ総合的な観点にたつて高齢者の方々が住みなれた地域で何時でも必要な時に、必要な保健・福祉・医療のサービスが受けられる施設の整備計画や地域づくりに一層努力をしまいにあります。また、核家族化や扶養意識の変化等により、お年寄りの日常生活や環境も一段と複雑化し、厳しさを増している状況から家庭内の相互理解のもとに、自立と生きがい対策の促進、在宅福祉サービスの充実などに努め、生涯郷土を愛し、郷土のために貢献しているお年寄りが安心して生活が送れる地域づくりに一層取り組んでまいります。



尻の休憩利用券交付の拡充、老人クラブ活動の活性化などに努力してまいります。

また、心身障害者をはじめ母子世帯・児童及び生活基盤の弱い低所得者の福祉援護対策については、細部にわたる配慮と「こころ」の福祉を基本に一層積極的に取り組んでまいります。

年々、年金額の引き上げなどから国民年金、厚生年金ともに、老後の生活保障に果たす役割は大きく、町民の関心

も極めて高いものがあります。特に、国民年金にあつては、年金受給権確保のための相談事業や広報活動など積極的に進めてまいります。

町民が豊かで、活力ある生活基盤づくりをするためには、何んといつても健康の保持、増進が不可欠であります。

近年、生活水準や公衆衛生水準の向上、医療、医学の技術進歩により町民の健康水準は向上しており、平均寿命の伸びにおいても顕著に表れているところです。

一方、高齢化等社会環境や食生活の変化により、特に壮年層にあつては心臓病や脳血管病などの成人病が増加の傾向にあるため、今後ますます成人保健対策を協力に推進し、疾病の予防と早期発見に努めてまいります。また「自分の健康は、自分で守る」保健思想の普及向上、健康相談や健康診査及び各種ガン検診の受診勧奨など広報活動や健康まつりの開催等を通じて受診率の向上に努め、検診等の実施

に際しては、関係機関や保健推進員の活動協力を得ながら一層効果的に進めてまいります。

また、国民健康保険事業については、被保険者の減少に加え高齢化や低所得者の増加などの構造要因のほか医療費の増高や制度改正が重なり、運営は厳しい状況にあり、財政の健全化が課題となつております。

このため、税の確保を図る一方、保健活動や健康教育及びレセプト点検などを強化し、健全な運営に努力をしてまいります。さらに医療については、国保中央病院に内科医二名、外科医一名の常駐と婦人科医の月二回の診療体制を引き続き確保いたします。またCTスキャンの導入を図り、急務とされる高度な医療技術等に対応するなど島民の健康管理と病院医療の充実に努めてまいります。

なお歯科診療についても、充実に努めてまいります。

町民が日常生活を営み、ま

た、社会生活を維持していくなかでごみなどの廃棄物処理は重要課題であり、これが適正に処理されることによって生活環境は勿論、自然環境の保全が図られるものであります。

今後とも、利尻郡清掃施設組合を中心としてごみの減量化や有効活用も検討するなど、一層効果的で適正な処理が期されるよう努力を続けてまいります。

なお新しいごみ焼却処理施設については、二カ年を要しましたが平成二年度をもって完成し、近代的処理施設として運転開始されております。

また、ごみ埋立処分地施設の整備であります。国の配慮を得て本年度から着工のはこびとなり、平成四年度に完成となります。埋立地造成面積は、一万三百㎡（埋立期間十二年）の計画であります。現在のごみ処理地（本町分）の維持管理についても埋立処分地施設の完成までの間、細心の注意を払い万全を期してまいります。

明日を拓く 人づくりについて

今日、急激な変化を続け多様化する社会のなかにおいて、市民の学習要求も多様化し、高度化しており、しかも生涯を通じてその個性や能力を伸ばし、健康で豊かな生活を送ることができる学習社会の形成が求められております。



このため自ら学ぶ意欲をもち、社会の変化に主体的に対応

応できる心豊かでたくましさをもった児童生徒を育成することが何よりも大切であります。

また、これらの諸変化に積極的かつ柔軟に対応するために、町民一人ひとりが生涯を通じて、自己の可能性を充分に伸ばせるよう創造性に富み、活力ある教育を推進することが重要であります。

このため、生涯学習の観点にたつて学校教育の充実と社会教育の振興を図り、相互の連携を強化し、豊かな教育活動を進めるとともに諸施設の整備等についても教育委員会との緊密な連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

なお体育・スポーツの振興についても、生涯にわたり様々なスポーツに親しめるようスポーツ活動の普及と機会の提供などに努め「町民皆スポーツ」を目指すとともに施設の整備充実を進めてまいります。

本町の恵まれた自然を生かし、歴史や伝統を踏まえた個

性豊かな文化を創造するとともに地域に根ざした教育環境の整備充実を努め、うるおいと活力ある地域社会づくりに最善の努力をまいります。

宿泊施設について

近年、利尻島の観光客の入込みは、七月、八月のシーズンはもちろん春、秋にかけても着実に伸びており、今後も余暇時間の増大等により、増加の傾向が続くものと予想しております。

このように、増加する観光客に対し、当町の宿泊施設は滞在型観光に対応できない状況にあり、みなさんともよく協議して、現在、平成四年五月のオープンを目指して宿泊施設ホテル利尻を建設しており、増加する滞在型観光客の受入れに対応し、また、地域活性化の促進を図ります。

なお、現在の国民宿舎は低料金でサービスの向上を図るには、採算上困難性があるもので本年三月末日で国民宿舎を廃止し、平成三年度から一般

宿泊施設ホテル利尻としての経営に改め、適正料金のもとで内容、サービスの向上を図り、安定経営に努めてまいります。

碎石事業について

本年度も国内景気の持続により、国の公共事業による地域企業の活性化が期待される年であります。

こうした状況から離島の骨材需要も例年どおり期待できる年でありますので、さらに生産、販売に最大の努力をはらってまいります。

現場管理としては、災害・事故防止に万全を期すことは申すまでもありませんが、年々厳しくなってきた品質管理と山地の保全・緑化対策にも配慮し、

生産量・販売量
碎石 十二万㎡
素石 五千㎡
計 十二万五千㎡
の生産・販売計画の目標達成に、鋭意努力してまいります。

むすび

以上、平成三年度の町政に臨む私の所信の一端を述べさせていただきます。

申すまでもなく、町政の主人公は町民一人ひとりでありますので、町民みなさんのニーズをしっかりと見極めながら、しかもその方向を見誤ることのないよう第三次振興計画の基本理念でいう「くらしの豊かな町づくり」「明るく住みよい町づくり」「明日を拓く人づくり」

の形成を目指し、町民の期待と信頼に応えられるよう諸施策の実現に向けて全力を尽くす決意であります。

町議会議員のみなさん、町民のみなさんの一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。



平成三年度

教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長

五十嵐 國夫

平成三年 第一回利尻町議会定例会にあたり、平成三年度の利尻町教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げ、その推進に努め、本町における教育の一層の充実向上を図ってまいりたいと考えますので、町議会議員並びに教育関係者、町民各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

来たるべき、二十一世紀に向けて、利尻町が創造的で活

を推進し、新しい時代が求める人間の育成を図ることが重要でありますので、地域の自然や郷土の特色を生かし、家庭、学校、地域が持つ、それぞれの教育機能の活性化を図るとともに相互の連携を強め、生き生きと学び続ける生涯学習社会の実現を目指す必要があります。

利尻町教育委員会は、このような教育の諸課題の解決と町民の教育に対する要請にこたえるため利尻町教育推進計画を基調とし、学校教育、社会教育の一層の充実向上のため努力を払ってまいります。

学校教育

学校教育は、児童生徒の心身の調和のとれた発達を促し、人格の形成を目指して行われるものであり、生涯を通じて学習活動の基礎を培ううえで重要であります。

情報化、国際化など進展する社会にあってこれからの学校教育においては、二十一世紀に向かって、国際社会に生

きる日本人を育成するという観点に立ち、豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成や社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図り、また基礎、基本を重視し個性を生かす教育の充実を図ることが重要であります。

このため、学校においては、児童生徒や地域の実態を生かし、新しい時代に即応する創意ある調和のとれた教育課程の編成や教育効果を高めるための学習指導の充実を図ることが重要でありますので、一層その充実に努めるとともに、学校が教育の専門機関として



の教育力を高め生き生きと活力ある教育活動を展開し、成長期にある児童生徒が学校生活を楽しく過ごし、知的にも身体的にもまた、人間的にも大きく成長し、発達していく学校とするため教育活動の充実に努めてまいります。

また、児童生徒一人ひとりに基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、集団活動や体験活動を通して心のふれあいを深めるなど、道徳教育や生徒指導の充実、さらには児童生徒の健康安全に係る実践的能力を高め運動の日常化による体力の増進や安全指導に努めてまいります。

生徒指導につきましては、日常的な教育活動を通して心のふれあいを大切にし、教師と児童生徒、児童生徒同志が信頼と連帯感によって結ばれる楽しい人間関係を育てるとともに、教職員の共通理解による一致した指導と、児童生徒の生活領域と深いかわりをもつ家庭、地域をはじめ関係団体との連携を図りながら、思いやりの心や自主自律の態

度を育てる生徒指導に努めてまいります。

なお、児童生徒の健康保持増進を図るため、健康診断のほか、心機能検査、専門医による脊柱側弯健診を実施するとともに情操を高めるため子ども文化の集いや巡回小劇場の招へいを実施してまいります。

また、学校教育の成果は、教職員の努力に負うところが大きいことから、教職員自らがその使命と責任を自覚し、専門的な識見や指導力など、教育指導にかかると実践を高めるよう自発的な研修を促進するとともに、校内研修の充実、各種研修会等への参加の促進、さらには町内の研修研究の組織であります教育研究会への援助などを行い専門性の向上などを図ってまいります。

学校施設設備の整備につきましては、年次的に営繕を含め環境改善を図っていますが、本年度において主な事業として沓形小学校の自習畑造成と環境整備、仙法志小学校の校



舎内部の改修と校舎、体育館の外壁の防水塗装、各小学校の遊具の整備、沓形中学校水産クラブ実習室の新築、仙法志中学校の視聴覚設備の整備などを行うほか、教材教具についても充実を図り、教育条件の整備に努めてまいります。

社 会 教 育

社会教育は、人々の自発的意図に基づき、生活のあらゆる機会と場所において行われる各種の学習や体育、スポー

ツ活動、芸術文化活動であり、自己の充実を目指して行われるものであります。

近年、生活水準の向上や自由時間の増大など社会環境の変化に伴い、自己啓発や生活上のため町民の学習への関心が高まってきておりますので、さらに町民の学習への意欲の助長を図り、自ら学び共に高め合う学習社会の形成を目指し、学習機会提供の拡大と条件整備に努めるなど、社会教育の一層の推進を図ってまいります。

また、潤いと生き生きとした活力のある町づくりのためには、生涯にわたる学習意欲を持った町民の育成と自主的・自発的な活動や強い連帯意識の高揚が何よりも大切でありますので、社会教育活動を通して、意識の高揚と活動の促進に努めてまいります。

少年の健全育成についてはありますが、少年期は、人格形成上最も重要な時期であり、日常の生活において、家庭、学校、地域社会など多くの環境の恩恵や影響を受けて成長

いたしますので、子供達の健全な成長を促すには、よりよい環境でよい恩恵を受けることが必要でありますので、子供達の生活領域であります家庭、学校、地域との連携のもとに健全育成に努めてまいります。

なお、子供達の自発性や社会性を育てるため、他地域との交流事業や少年の船への参加、宿泊研修、少年科学教室、世代間の交流、スポーツ活動などを実施するほか、少年活



動リーダーやボランティアリーダーの育成と指導者の養成に努めてまいります。

また、家庭教育講座の開催や町PTA連合会への援助を行うなど家庭、地域の教育機能を高めまいります。

成人教育につきましては、家庭や地域での中心者として、町づくりを進めるうえからも地域社会からの期待も大きなものがありますので、一層自らを高めるための学習意欲を喚起するとともに、その学習機会の拡大や充実に努めてまいります。

また、団体活動につきましても、日常生活や地域に密着した組織的活動が展開されるよう団体への指導、援助を行い、自主的な活動を通して地域に生きる喜びや連帯心を深める活動の促進に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、人生八十年時代を迎えた今日、高齢者の誰もが健康で生きがいのある老後を望んでいます。

そのためには、自らが心身の健康の保持と多様化する社会の中で老齢期にふさわしい社会性を養うことが大切でありますので、高齢者大学の開設や趣味活動、世代間の交流など、社会参加を促進し、今日まで社会に貢献してきた人達が生きがいをもった生活を送れるよう、これらの機会の拡大と内容の充実を図ってまいります。

博物館活動につきましては、資料の収集や調査研究をはじめ、学習や講座などの普及活



動を推進するとともに、展示についても創意工夫を施し、郷土の自然、歴史、文化に立脚した郷土文化の創造に努め、社会教育施設としての機能を高めてまいります。

公民館活動につきましては、生涯学習の場として、また、コミニティーづくりの場として、各種教室や講座の開催など、出会い、ふれあい、学びあいの場として親しまれる施設としての運営に努めてまいります。

図書館につきましては、読書を通して自己の強要を高める役割を担っておりますので書籍を充実し、利用者の拡大を図ってまいります。



文化の振興につきましては、

生活水準の向上や自由時間の増大に伴い、町民文化活動への関心も高まってきておりますので、各種の文化団体が行う文化活動を支援するなど地域に根ざした文化活動を推進し、町民がさまざまな文化活動に親しみ、潤いのある生活を営むことができるよう、文化活動の推進に努めてまいります。また、町内に存在する貴重な文化財の保護保存に努めるとともに、教育的活用を図ってまいります。

体育・スポーツの振興につ

きましては、町民が健康で明るく活力ある生活を営むうえでスポーツは重要な役割を果たすものであります。近年町民自ら体力づくりや、レクリエーションとしてスポーツ活動に取り組む気運が高まってきておりますので、こうした気運を更に高め、より多くの人達が生活の一部としてスポーツに親しむスポーツの生活化を目指して体育団体とも連携を深めながら、スポーツ活動の普及とスポーツ機会の提供、並びにスポーツ団体の育成強化や指導者の養成に努めるとともに、施設についても既存の施設の有効な活用と併せて学校開放による施設の確保を図り、スポーツの振興を図ってまいります。

なお、本年度は誰でも気軽にできる軽スポーツの普及にも努めてまいります。

また、社会教育施設の整備運動広場フェンスの改修、プール管理棟屋根の改修、町民運動場前面舗装などを行うほ

か、活動用備品を整備してまいります。



以上、平成三年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げますが、利尻町教育委員会といたしましては、町民の負託にこたえるため、教育関係者と相携え、また関係機関、団体との連携を密にして行政執行にあたり、利尻町教育の一層の充実、振興に最善の努力をいたしてまいり所存でありますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

わが家のアイドル



中山 ^{せい} ^や 聖也くん
(2才)

沓形字富士見町
父：賢一
母：みゆき

佐々木 ^{はる} ^な 春菜ちゃん
(2才)

仙法志字本町
父：勝人
母：ひろみ

平成二年度分の 国民年金の保険料は

納めましたか

国民年金は、みんなで支えあう公的年金制度です。あなたが納めた保険料は、自分の将来の年金権を確保するだけでなく、現在年金を受けている方々の年金の財源になっています。

若いときから一步一步の積み重ねが大切です。「万が一の事故のため」や、六十五歳になつたときに、「あのときちゃんと納めていれば」ということにならないように、毎月の保険料は忘れずに納めましょう。

平成二年度の国民年金の保険料は、今月中ですとまだ納めることができます。

厚生年金保険の資格を喪失した方や、納め忘れのある方は今一度お手元の納付書をおたしかめの上、納めましょう。

一年間の保険料額

	定額保険料	定額保険料+付加保険料
月々納めた場合	(9,000円×12月) 108,000円	(9,400円×12月) 112,800円
前納した場合	105,390円	110,070円
割引される額	2,610円	2,730円

※詳しいことは、役場民生課又は、仙法志支所へ問い合わせして下さい。

国民年金保険料には「前納」制度があり、一年分または一定期間分をまとめて納めると、保険料が引き下げられます。

四月中に、平成四年三月までの一年分の保険料を前納すると、次のようになります。

有利で納め忘れが解消される「前納」の利用をお勧めします。

前納割引

続クオリティオブライフを求めて⑨

利尻島国保中央病院

院長 阿部昌彦

糖尿病について

「急募

求む看護婦

利尻島国保中央病院」

突然こんな所で広告をするのも気がひけますが、現在、当病院では看護婦不足が深刻化してきており、日々の外来診療、入院医療にも支障がでてようになってきています。このままではクオリティオブライフ云々どころか最低限の医療の確保さえ難しい状態も近々訪れてきそうです。そこで町民の皆さんに紙上を借りてお願いする次第です。当院で看護婦として働ける方、また、そのような人を知っている方は電話四一二六二六、利尻島国保中央病院、寺山事務長まで御連絡下さい。どうか宜しくお願いします。

道南のある国保病院で看護婦不足のため一時病棟が閉鎖され、住民の苦情、抗議著しく、町が新聞の全道版に広告を出し数名の看護婦を確保しやつと病棟を再開できたという記事を新聞で読みました。病院の運営に携わるものとして同じつらさを感じるのですが一つ腑に落ちない点がありました。医療サービスを人的資源の不足から受けられないということは確かに行政的になんとかしなければならぬことではあるが、住民が一方的に苦情だけをいっているだけで良いものなのでしょうか。町という小さな社会です。匿名で苦情や、不平のみを訴える無責任さがまかりとおる程の余裕のある大きな社会ではないと思うのです。自分たち自身も関与し努力すれば良くない

る問題もあるはずですが。看護婦不足も確かに全国的レベルでも問題化していますが、その町の人々をみていけば、自分自身、自分たちの妻、娘、孫娘に看護婦の資格がある人もいたはずだと思ふのです。その地域社会の外から野球の外人選手宜しく助っ人を頼むのも一つの方法ですが、私はせめて看護婦は地元に関係する人々を主体として集めて欲しいと思つて集まっています。そんな気持ちで皆さん冒頭の広告をもう一度読んで下さいませんか。

「今日の血糖値はいくらですか」というように患者さんが一番気にするところです。糖尿病はインスリンという血糖を調節するホルモンが不足したり、働きが悪くなった場合に起こります。実際的には栄養の摂取過多、肥満が原因があることがほとんどです。親兄弟親戚に糖尿病の人がいる人、明かに太りすぎの人は要注意です。糖尿病になりかけているか、もしかすると糖尿病になっているかもしれないかもしれません。検診で尿や血を調べるだけで大体わかりますので気になる人は一度受けてみて下さい。

さて、糖尿病の治療の難しさは食事療法の実際に代表されるように自分で治さなくてはいけないことにあります。高血圧は一般療法が大事とはいえ薬さえ（本当はこんな事を言つてはいけないのですが）きちんと飲んでいけば大体コントロールがつかますが糖尿病だけは絶対にうまくいきません。節制を守る克己心が無ければどうしようもありません。なんといっても戦う相手は食欲という人間の根幹にかかわる欲望です。考えてみて下さい、眠ると悪くなる病氣、男女の営みをする悪くなる病氣、こんな病氣があれば大変だと思つて下さい。糖尿病の治療はまさしくおのれとの戦いなのです。



外科診療便り

外科医長 橋本道紀

甲状腺について(その二)

今回はまず、橋本病についてお話ししたいと思います。

橋本病は、慢性の甲状腺炎で、前回ご説明した甲状腺機能でいうと、一般に働きは正常のことが多いのですが、一過性に機能低下や機能亢進といった症状が現われることがあります。

女性に圧倒的に多く、年齢は三十〜六十の中老年層に多い疾患で、主症状は甲状腺の腫大です。痛みはありませんが、ゴムのような硬さで頸部に圧迫感を訴えることはまれではありません。

また、橋本病は自己免疫疾患として有名な病気でもあります。簡単にいうと、自分自身の組織なのに、この組織(橋本病の場合は甲状腺)を自分の組織と判断せずに抗体を作ってしまう、この抗体が組織を傷害してしまうわけです。

こういった自己免疫疾患には、遺伝的要素があることが多く、

良性・悪性の判断がつきまします。ただし……

橋本病患者の家族には橋本病をはじめとする甲状腺疾患が発生しやすいことが知られています。診断は、血液検査によつて自己免疫抗体を確認すればよいわけですが、甲状腺の合併例もあり、また、治療を要する症状が出現したりするため、定期的な診察、甲状腺ホルモンの検査が必要です。

【甲状腺腫瘍について】
腫瘍には、良性腫瘍と悪性腫瘍(癌・肉腫)とがあります。「できものがあります。」と、医者に言われたからといって一概に悪いものとはいえないことは、御存知だと思います。

甲状腺についても同様で、甲状腺腫瘍の大部分は良性の甲状腺腫瘍です。触診で正常甲状腺内に腫瘤を触れ、発育はゆっくりとしたものです。機能検査では異常がなく、超音波検査(エコー)で大抵は

超音波検査では確実な診断をつけられないことがあり、さらにシンチグラムという精密検査が必要になります。甲状腺癌は、大きく二つに分けることができます。一つは、発病後急速に増大し、一年以内に死に至るもので、甲状腺癌全体の約一割が、このタイプです。もう一つは、胃や大腸の癌などと比べても発育が遅く、「首の前に硬いものがあつたが、もう何年も前からです。」といったもので、このタイプが多く油断できません。また、女性に多く、子供や二十代の若い人にも発症する危険のあることも特徴です。

二回にわたつて、甲状腺の病気について説明させて頂きました。が、おわかり頂けたでしょうか。前回お話しした通り、この島では、比較的甲状腺の病気が多いようです。心配な点があつたときは、ぜひ相談にきて下さい。

駐在所だよ

八年の長い間、可愛がっていただいたパトカーが新しくなりました。一、〇〇〇ccのニッサンマーチは利尻島内を十二万キロ強も走り回り、塩害にも負けず、風雪に耐えて頑張りました。

新しいパトカーのホンダシビックはセダン型で、トラックもあり四ドアです。写真のとおりです。一段と機動力も増し、グレードアップをしま

した。今まで以上に利尻町の皆様に愛され、交通事故のない町、犯罪のない町に向けて全力を尽して走り続けたいと、パトカーがそう申しております。

私達警察官も新たな気持ちになって、日夜皆様のために仕事をします。ので、宜しく!!



ももへ 行力で 非暴力 小さな 小さな 小さな 小さな 小さな

気軽に警察へ電話を

沓形警察官駐在所…… 4-2110
仙法志警察官駐在所…… 5-1110

健康な毎日を送るために

あなたと保健室

保健事業のお知らせ

雪どけとともに、いろいろな検診が始まりますのでお知らせします。

【結核検診】

5月13日～17日と、9月12・13日です。

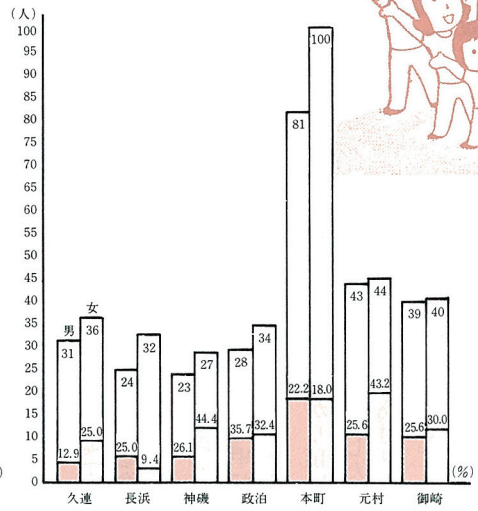
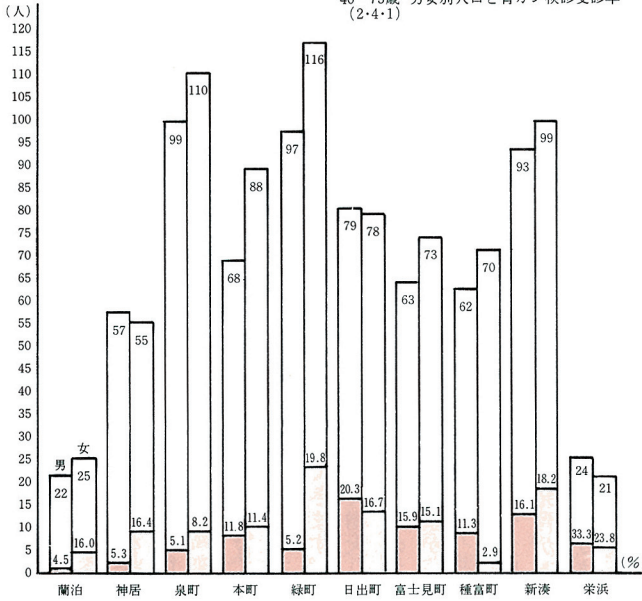
結核は、もう忘れ去られた病気だと思っていませんか？ そんなことはないのですよ。たしかに、昔に比べてその数は著しく減りましたが、昨年は5万4千人の人が結核になっています。昔は、若い人に多かったのですが、今は、年齢が高くなるにつれて増えています。

胸のレントゲン写真をとるだけです。痛くもかゆくもありません、おっくうがらずに受けましょう。

この写真で、肺ガンの検診もしています。



40～75歳 男女別人口と胃ガン検診受診率 (2・4・1)



【胃ガン検診】

5月29日～6月2日です。胃ガンで死亡する人は、年々減少する傾向にあるとはいえ、日本人に最も多いガンです。

胃ガンは、初期のうちには自覚症状のないこともありま

す。『今はなんともないから検診はいいわ』と言っていたのでは、『後の祭』ということにもなりかねません。自覚症状がないからこそ受けなければならぬのです。

胃の検査は、バリウムを飲んでレントゲン写真をとる方法と、カメラを飲み込んで直接視する方法があります。5月29日からの検診は、バリウムの方です。カメラは、病院で受けることができます。どちらの検査でもかまいません。年一回受けることが大切なのです。一年間の安心のためにも忘れずに受けましょう。参考になりますが、昨年どれ位の人が胃ガン検診を受けているかグラフにしてみました。白いところは、受けなくて

はいけない人です。そのうち受けた人を赤い色で示しました。赤い部分が少ないとは思いませんか？、来年はもっと赤い部分が多くなると思いますね。

【女性検診】

女性特有の子宮ガンと、乳ガンの検診ですので、女性検診と呼んでいます。

子宮ガンは、子宮の入口の細胞をへらでこすってとってきます。変わった細胞がないかどうか調べます。

「はずかしい」という気持ちがあるとは思いますが、子宮の入口のガンは、初期のうち手術をすれば、ほぼ100%治ります。

乳ガンは、外科の先生がしこりはないかみてくれます。乳ガンは、年一回の検診では安心できません。毎月の自己検診が大切です。唯一、自分でみつかることのできるガンです。自己検診を習慣にしましょう。

【喉頭ガン検診】

昨年までは秋に行っていたが、今年は、6月27日に行います。

のどのところにある甲状腺がはれていないか、声帯にできものはできていないかを、みます。

かぜをひいていなくても、声がかすめるようなことがあったら忘れずに受けましょう。

【眼科検診】

昨年、好評で、ぜひ今年もという皆さんの声にこたえて9月10・11日に行います。

【健康まつり】

何かきっかけがないと、健康について考えることってあまりないと思います。

そこで、そのきっかけづくりとして、9月22日に健康まつりをすることにしました。

何をするのかといいますと血圧測定、体力テスト、尿検査、試食コーナー等をする予定です。

楽しみながら健康について考えられるようにしたいと思います。

っています。くわしいことが決まりましたらまた案内を出します。来て下さいね。

【健康相談】

4月から杓形地区の健康相談の曜日と場所が変わりました。曜日は火曜日です。場所は、利尻町役場の保健相談室です。

健康に関する相談でしたらどんなことでもかまいません。血圧測定だけでもいいですよ。妊婦さんの相談もしています。病院受診の後、気軽にお立ち守り下さい。

今年はこの他に、母親学級も予定しています。妊婦さんには、後ほど連絡します。楽しく、妊娠中の生活のし方や、お産、赤ちゃんについて勉強したいと思っています。

おわりに

検診は、自分で健康を守る一つの手段です。検診が近づきましたら、回覧をまわします。忘れずにみて、受けましょう。

平成3年度 各種検診の日程

5 月

水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

← 結核検診 →

← 女性検診 →

← 胃ガン検診 →

6 月

土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

→ 胃ガン検診

← 喉頭ガン検診 →

9 月

日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

← 眼科検診 → ← 結核検診 →

← 健康まつり →

だより



国民健康保険被保険者証更新事務日程表

月日	地 区	時 間	場 所
4.22	栄 浜	午前 9:00~10:00	栄 浜 自 治 会 館
"	新 湊	午前10:10~11:50	新 湊 自 治 会 館
"	種 富 町 2・3	午後 1:10~ 2:40	種 富 町 自 治 会 館
"	種 富 町 1・富野	午後 2:50~ 3:30	種 富 町 第 1 自 治 会 館
4.23	日 出 町・緑 町	午前 9:00~12:00	利 尻 町 役 場 1 階 小 会 議 室
"	富 士 見 町・港 町・本 町	午後 1:10~ 4:00	利 尻 町 役 場 1 階 小 会 議 室
4.24	蘭 泊	午前 9:00~10:00	蘭 泊 自 治 会 館
"	神 居 第 1	午前10:05~11:10	神 居 第 1 自 治 会 館
"	神 居 第 2	午前11:15~12:00	神 居 第 2 自 治 会 館
"	泉 町	午後 1:10~ 3:30	泉 町 自 治 会 館
4.25	久 連	午前 9:00~10:30	久 連 自 治 会 館
"	長 浜	午前10:40~12:00	長 浜 自 治 会 館
"	神 磯	午後 1:10~ 2:30	神 磯 自 治 会 館
"	政 泊	午後 2:40~ 4:00	政 泊 自 治 会 館
4.26	御 崎	午前 9:00~10:30	御 崎 自 治 会 館
"	元 村	午前10:40~12:00	元 村 自 治 会 館
"	本 町	午後 1:10~ 4:00	公 民 館

国民健康保険の

被保険者証が変わります

—— 五月一日から ——

現在使用している国民健康保険被保険者証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。
このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをさ
れますようお願いいたします。

「国民健康保険の手続き」

— 資格と手続き —

◎届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は14日以内に届出をしなければなりません。

感じます。

◎こんなときには手続きを

- (一) 転入したとき
- (二) 職場等の健康保険をやめたとき
- (三) 子供が生まれたとき
- (四) 生活保護をうけなくなったとき

◎届出がとれていると：

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によってはじめてわかります。したがってこの届出がとれると、いろいろな面で困ることになります。

- 一、病气やけがをした場合、保険治療が受けられません。
- 二、届出がとられればおくれるほど保険料がさかのぼって納めなければならないので負担を強く

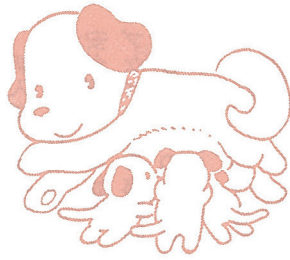
- (一) 転出するとき
- (二) 職場の健康保険にはいったとき
- (三) 死亡したとき
- (四) 生活保護をうけるようになったとき

国民健康保険とは何……

ある日突然わたしたちの生活をおそう病气やケガ。たつたひとりの病人で、その家庭は暗くなり、多額の医療費の負担に、家族みんなが苦しまなければなりません。

助け合いの精神から生まれたのが、「健康保険」という制度です。会社や役所などに勤めている人は、健康保険・船員保険などに加入していますが、それ以外の人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

そのようなときのために、日ごろから収入に応じてお金を出し合い、備えようという



保 健

畜犬登録事務巡回日程表

月 日	地 区	時 間	場 所
4・23	日出町 緑町 本町 富士見町 泉町	午前10:50～12:00	稚内保健所利尻支所前
"	御 崎	午後 1:30～ 1:45	御 崎 自 治 会 館 前
"	(仙)本町	午後 1:50～ 2:05	仙法志漁組水産倉庫前
"	政 泊	午後 2:10～ 2:15	政 泊 自 治 会 館 前
"	神 磯	午後 2:20～ 2:25	神 磯 自 治 会 館 前
"	長 浜	午後 2:30～ 2:35	長 浜 自 治 会 館 前
"	久 連	午後 2:40～ 2:50	久 連 自 治 会 館 前
"	蘭 泊	午後 2:55～ 3:00	蘭 泊 自 治 会 館 前
"	神居第1	午後 3:05～ 3:20	神居第1自治会館前
"	神居第2	午後 3:25～ 3:35	神居第2自治会館前
"	種 富 町	午後 3:40～ 3:55	種 富 町 自 治 会 館 前
"	新 湊	午後 4:00～ 4:15	新 湊 自 治 会 館 前
"	栄 浜	午後 4:20～ 4:30	栄 浜 自 治 会 館 前

問合せは役場民生課保健係（4-2345）又は仙法志支所（5-1011）窓口へ。

畜犬登録事務 狂犬病予防注射 の巡回について

平成三年度の畜犬登録事務及
び狂犬病予防注射を次の日程で
実施いたしますので、犬を飼っ
ている方は必ず地区の指定場所
へ時間までに犬を連れて来てく
ださい。（届出をしている方には
ハガキで個別通知をします。）

《登録料》

一頭につき

二、一〇〇円

《注射料》

一頭につき

二、五四〇円

野犬掃とうの実施について

犬の放し飼いは

やめましょう

町では、野犬の掃とうを実施
しています。

飼育犬であっても放し飼いに
なっている場合は、捕獲し、殺
処分しますので必ず犬をつな
いでおくようお願いいたします。

※放し飼いにすると畜犬取締り
及び野犬掃とう条例により一
万円以下の罰金又は科料に処
せられます。

※夜間も実施します。又、ワナ
も仕掛けますので小さいお子
さんには特に注意してくださ
い。

※飼わなくなった犬は、捨てず
に保健所か役場へ届けてくだ
さい。

問い合わせ 民生課保健係

(四一二三四五)



- 一、区域
利尻町全域
- 二、期間
平成三年
四月一日より
平成四年
三月三十一日まで
- 三、方法
毒殺及び捕獲

ストツプ・ザ 交通事故

春を迎え、今年も新たな交通安全運動が実施されます。

新入学児童の交通事故防止を重点とした「入学時の交通安全運動」に始まり、スリッパなどによる事故防止を重点とした「冬の交通安全運動」

子供の特性を知り 事故防止を

心を弾ませて入学した児童の喜びに満ちた顔が、見られる時節となりました。

そしてそのことは、一方でこれら幼い生命が交通事故により、無残にも失なわれて行く状況を新聞などで数多く見聞きする時節でもあるのです。『子供は親のコピー』などと言われますが、親と行動を共にして育った幼児が、入学を期に一人で登下校するようになると、今まで親がなにげなしに行ってきた行動を、子供たちは何の疑問も持たず行ってしまうのです。

まで、年間六十日の事故防止運動が展開されることとなり、町内でも町民の無事故を願い、各種の取り組みが実施されることとなっています。

子供の交通事故原因で一番多いのは、飛び出し・車の直前直後の横断となっており、遊びに伴うものが大部分を占め、何かに無中になると周囲の状況判断ができないという、子供の特性の表われと言えるでしょう。

例えば、道路横断においては、「手を上げて横断歩道を渡りましょう。」と交通指導を行っていますが、「手を上げると安全で、車は必ず止まってくれる」と単純に判断することが多いようです。

たしかにドライバーには、歩行者保護義務が課せられています。現状ではこれら歩行者を認めても、確実に停止

する車両を見かけることは、まれでしかありません。

子供が手を上げて「合図」を送り、横断しようとしたときに、ドライバーが合図を見落したり、漫然運転を続け、無視を続けている限り、事故につながる危険性は極めて高いと言えるのです。

子供、特に幼児においては視覚能力が低く、車との距離や安全性の判断などに、適確性を欠くことが知られています。大人と違い、視線位置が低いことも要因の一つですが、車が近い距離であっても十分な距離であると思いつむなどにより、飛び出し事故の大きな原因となっているのです。

さらに、確実に見るという行為に弱く、一時的な確認だけで安全と判断しがちです。

『子供イコール危険』と言う見方は極端ですが、交通弱者である子供たちを交通事故から守ることは、家族・学校・地域そしてドライバー一人一人に課せられた義務であり、その役割と責任は極めて大きいのです。

平成3年度（4月～9月）免許更新時講習会日程について

利尻町地区(午後6時30分より)

- 5月21日(沓形)利尻町民センター
- 8月21日(仙法志)利尻町公民館

利尻富士町地区(午後6時より)

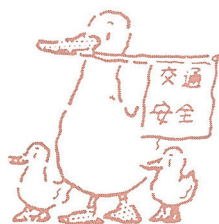
- 4月17日(鴛泊)利尻島開発総合センター
- 7月17日(鬼脇)利尻富士町公民館

免許更新手数料(収入証紙)は2,500円です。

ゼロ 交通事故死0目標700日

達成日 平成3年7月3日

- スピード・ダウンで安全運転を!!
- シートベルトは必ず着用しましょう。



利尻町 沓形・仙法志交通安全協会

利尻町事務分掌一覽表

平成 3 年 4 月 1 日現在

町長 保野力雄

助役 糸谷克明

収入役 白幡昭三

教育長 五十嵐国夫

総務課	課長	佐々木 捷 昭	総務係	係長 中村謙造	係 坂本輝彦・齋藤喜好・和島澄代	小坂 実(道派遣)
			財政係	係長 保野洋一	係 酒本俊司・川端真由美	
			管財係	係長 宮森英明		
			税務係	係長 後藤博之	係 根上 光・佐藤佳伸	
			町史編集室	事務局長 西谷栄治 (併任)		
民生課	課長 (保育所 長兼務)	田 島 順 逸	出納係	係長 鎌田喜男	係 今野 淳	
			町民係	係長 白幡忠雄	係 小杉雪乃	
			福祉係	係長 堀田秀利	係 飯田敏一	
			国民年金係	係長 下家邦彦		
			保健係	係長 北島利行	係 高山博通	葛西圭吾
			保健指導係	係長 平野ひとみ	保健員 小澤田美由紀	係 柴田修子
			杓形保育所	主任保育 兼田三千代 保育 柿元宏美・佐々木千賀子・齋藤美智子・高橋志麻 事務 戸田美穂子(新採) 公務補 佐野和子・工藤良子(臨時)		
			仙法志保育所	主任保育 工藤明美 保育 佐孝直美 公務補 石垣信子(臨時)		
水産課	課長	富 樫 昇	水産係	係長 大腰 敏	係 安藤敏朗・佐野洋之・本前伸一	
			港湾漁港係	係長 川端一輝	係 小杉和樹	
商工課	課長	松 田 実	商工観光係	係長 齊藤順悦	係 古屋恵一	
			広報交通係	係長 田尻隆志	係 沢谷 敬	
建設課	課長	笹 原 喜 一	建設農林係	係長 不破 豊	係 八講博之・熊谷幸男・平等清文・三浦ムツ子(臨時)	
			水道係	係長 前川修士	係 矢田雅人(新採) 技手補 石川勝利	
仙法志支所	支所長	上 田 紀 宏	事 務	次長 水橋敏三	係 西島孝人	
宿泊施設	施設長	沢 谷 勉		ホテル利尻支配人 根塚浅夫	係 新谷 司・柴田昭夫	
碎石事業所	所 長	柴 田 喜 義	事 務	次長 山本 敏	係 矢田秀喜 現場長 飯尾春美 現場主任 工藤 均・北村正人 運転技術員 関 恩	

教育委員会	次 長	齋 藤 俊 明	総務係	係長 松枝正敏	
			学校教育係	係長 上遠野浩志	係 張間真理男(総務係兼務)・今野とし子(臨時)
			社会教育係	係長 佐々木日出雄	係 小玉喜衛・鎌田正吾
				公民館 村谷邦彦	宮道信之(新採)
			博物館 学芸係長 西谷栄治	係 佐藤雅彦・川合広恵	
			各学校公務補	查小 脇川勘次郎 新小 佐藤ハツエ 查中 加藤敏文 仙小 佐孝静江 仙中 赤坂良勝(臨時)	
各施設公務補	研修センター 加島利一				

議会事務局	局 長	大 島 正 治	書 記	張 間 静 也
-------	-----	---------	-----	---------

派遣職員

国保病院組合	事務長	寺 山 明	総務係長 平野実一 係 中山みゆき・中川広之 経理係長 本波修悦
--------	-----	-------	-------------------------------------

消防事務組合	消防長	小 坂 俊 市	総務課長 米 本 末 松
--------	-----	---------	--------------

異動者及び新規採用者

プロローグ

生き物とは、一生何かをさがし続ける存在ではないでしょうか。気の遠くなるような長い進化の歴史の中で、様々な生物達がさがしものをしてきました。エネルギーや遺伝子などの自分が必要とするものはもちろんの事、自らの危険回避のために、敵をもさがしてきました。

これらのさがしもののために、多くの生き物達がそれを見つける道具を発達させました。視覚、聴覚、嗅覚などがそうです。多くの生き物は、この道具によって大抵の「さがしもの」を見つけた事ができるようになりました。もちろん、このことは人間も例外ではありません。人間では特に視覚が発達し、立体視・遠隔視ができ、より多くのもの

をさがしだすことができるようになりました。しかし、それは本当に目の発達だけによるものなのでしょうか。

一つ例を出しましょう。図1を見てください。まずは、縦に読んでください。「いろは」と読めるはずですが、次に、横に読んでみてください。

「234」と読めませんか。縦に読んだときは「ろ」だったのが、横に読むといつの間にか「3」になってしまっています。見ているものは同じなのに、見えたものが違ってしまふという不思議な現象が起きました。

これはどういうことを示しているのでしょうか？我々には目にはいつたものを、そのまま受けとめてはいないといえるのではないのでしょうか。科

学論の立場から言うと、「厳密な意味での観察のみによって我々はなににも得ない」という「観察の理論的負荷性」を、これは意味しています。目からはいった光情報を、我々の脳は自分の考えと照らし合わせてから、我々に見せているのです。この自分の考えに当たるものを、「概念的枠組み」(Conceptual Framework)と呼んでいます。このことをZoh Hansonは、次の言葉で的確に表現しています。「見ることは、単に眼球を向けること以上のものである」。

このように、その個人の脳における処理の仕方によって、見えるものが異なってきました。これは、逆に様々なものをさがし、生み出すことができる新たな道具として使えます。人間が多量のものをさがせることができるようになったのは、視覚の生物学的発達だけでなく、それから得られた情報を処理する発達した脳を手に入れたからと言えるのではないのでしょうか。

いままで「目に見えるもの」

をイメージしながら考えてきましたが、高度な社会形態と文化を手に入れた人間という生き物は「目に見えないもの」までもさがし出さなくてはならなくなりました。「目に見えるもの」でさえ個人の概念的枠組みによって変化するので、これはもちろん変化しないはずがありません。岸田秀は恋愛論の中で、「共同幻想の質とレベルが関係の質とレベルを決定する」例として金色夜叉をあげています。彼によると、「富岡は、金の力で貫一からお宮を奪うことができたが、貫一が知っていたお宮を得ることは決してできない」と言っています。

もしかしたら、人間は様々な「もの」をさがしだす高度な能力を手に入れたために、

「何かをさがし求める存在」によりなってしまうのかもかもしれません。たとえば、哲学、科学、芸術なども我々人間特有のさがしものではないでしょうか。我々に多くの至福と同時に苦悩も与えました。生物として生きていくために必ずしも必要のないこれらを、なぜそこまでして求めるのでしょうか。もしかしたら、パenseの断章三四七のいう人間の尊厳に対する態度がそこにあるからかもしれません。

芥川は「幸せは人生の些事にある」といい、身近なものをいかにさがし・見るかの重要性を説いています。人生の些事はみなさんを探していただくとして、わたしはこれから利尻の自然の些事をさがしに行こうと思っています。そこには、きっと今まで見えていなかった何かが見いだせるのではないのでしょうか。来月号からしばらく、私のさがしものの旅につきあっていただきたいと思えます。

い3は

図1

町立博物館学芸員

佐藤雅彦・記

全道一斉 春の火災予防運動実施

まず消そう 火への鈍感 無関心

4月20日～30日まで

消防だより No54



○風の強い日には、
たき火をしないこと。



○たばこの投げ捨ては、絶対
しないこと。

春先は
次の2点に
要注意!

今後も期待される利尻町少年消防クラブ



規律訓練の様様

このたび、利尻町少年消防クラブ（クラブ員九十六名）が、日頃の防火活動が認められ、全国少年消防クラブ運営指導協議会（会長消防庁長官）より優良少年消防クラブとして表彰されることになりました。同クラブは昭和六十三年に北海道消防協会、平成元年に日本防火協会から優良表彰を受賞しており、これらの表彰と合わせて三度目の受賞となりました。

優良表彰受賞!

(長官表彰)

利尻町少年消防クラブ

独居老人 特別防火査察実施!



○消防署では、一人暮らしの
お年寄りのお宅へ訪問し、
防火指導を行いました。

2月の火災救急出動件数

火災	1件
救急	4件



戸籍の

うまじき

自 2月1日
至 2月28日

お誕生おめでとう

うまじきます

いつまでも

お幸せに



◎婚姻

月日住所 氏名

小島 隆
大橋 恵

◎日出町

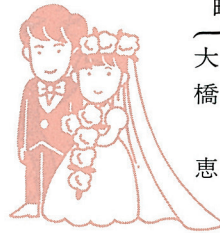
小島 隆
大橋 恵

◎出生

月日住所 氏名 保護者続柄

今野吹雪 淳 長女

富山芙蓉 崇 長女



利尻島国保中央病院

婦人科診療のお知らせ(予定)

(期間)

(1) 四月二十二日～二十四日(三日間)

(2) 五月十三日～十五日(三日間)

(医師)

(1) 札幌医大産婦人科医 副医局長 山本 弘先生

(2) 医局長 早川 修先生

受付は、午前中だけです。

詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

おくやみ

申し上げます

◎死亡

月日住所 氏名 年齢

元村 五十嵐吉雄 八三歳

泉 町志摩 榮六三歳

種富町 中山松之丞 八三歳

種富町 山下 サタ九〇歳

種富町 畑中 明九〇歳

神 磯 吉田 忠八九歳

種富町 鈴木キヌエ 七〇歳

新 湊 能村 利勝六〇歳

◎厚情に

感謝します

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

杓形字種富町 畑中節男様から、父明様の香典返しを廃して

仙法志字神磯 吉田欽哉様から、父忠様の香典返しを廃して

杓形字種富町 中山タキ様か

ら、夫松之丞様の香典返しを廃して

杓形字種富町 鈴木義雄様から、姉キヌエ様の香典返しを廃して

仙法志字神磯 石田新作様から、本人の病気見舞返しを廃して

〓よせられた善意〓

このたび、次の方々より寄付がありました。町では善意に感謝し、有意義に使用します。

株式会社 吉安組

代表取締役 吉安隆也氏から 金 十万円

天塩町字川口五六九〇―三 佐々木コンクリート工業株式会社

代表取締役 佐々木緑郎氏から 金五十万円

会社

医療器機購入資金として

杓形字泉町

惣 万 惣 市 氏から 金 百万円

惣 万 惣 市 氏から 金 百万円

仙法志字神磯

吉 田 サ ダ 氏から 金二十万円

利尻聖苑備品として

札幌市北区北十三条西三丁目 三番地

坂本建設株式会社

取締役社長 坂本 齊氏から 掛軸 二幅

掛軸 二幅

掛軸 二幅

掛軸 二幅

掛軸 二幅

掛軸 二幅